

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定により、県営農業競争力強化基盤整備事業（農地整備事業）羽床上東地区（第2工区）の換地計画を定めた。

その関係書類を綾川町経済課において平成27年1月29日から同年2月18日まで縦覧に供する。

平成27年1月23日

香川県知事 浜 田 恵 造